

## 「話し合ってください」って言われても…

井上 雅彦（本学教職研究科教授 国語教育学）

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善が目指されています。とりわけ「対話的」な学びの実現を意図して、教室では話し合いが盛んに行われています。

次は、教室での一場面です。

教師「では、みなさんこれから話し合ってください」

児童「先生、決めるの？ 出すだけでいいの？」

教師「うん。どっちでも良いよ」

みなさんは、この児童の質問の意図が理解できるでしょうか？ 実は、話し合いには、次の3つの種類があるのです。

### 1, 経験・情報を交換する(わかち合う)話し合い

……1人ひとりの意見や情報を出し合い、知見を広げることを目的とする話し合い。

(例) A「ここでランチできる店ってどこがある？」

B「そうだなー。サイゼかな」

C「僕はすき家によく行くよ」

D「王将もあるよ」

※このようにして、近所でランチをするところを出し合い、知見を広めるための話し合い。

### 2, ひとつの結論を得る(論じ合う)話し合い

……1人ひとりの意見や情報を出し合い、最も適切なものをひとつ決める話し合い。

(例) A「ランチはどこですか？」

B「私はサイゼが良いな」

C「すき家が美味しいからすき家にしようよ」

D「がっつり食べたいから王将にしよう」

A「時間がないから一番近いところにしようよ」

B「そうだね。じゃ、すき家に行こう」

※このようにして、出し合ったランチをする店のなかから一つに決める話し合い。

### 3, 問題を解決する(生み出す)話し合い

……誰も解決策を見いだせない問題について、1人ひとりが意見や情報を出し合い、解決にた

どり着く話し合い。

(例) A「でもさあ。今日はDの誕生日だったよね」

B「そうだね」

C「誕生日のランチにすき家はやじゃない？」

D「うん。それもそうか」

A「どうしよう？」

B「それじゃ、Dが行きたいって行ってたのは王将だよ。中華でもう少し誕生日に合った店はないかな」

C「じゃ、バーミヤンにしよう」

※このようにして、誰も思いつかなかった誕生日ランチの場所をどこにするのか、誰も思いつかなかった店を見いだす話し合い。

この3つは、1から3へと高度な話し合いになります。小学校の教科書においては、「話し合い」教材はこの順で低学年から高学年に配して、これらの話し合いができるように意図されています。T社の教科書の教材名を見てみましょう。「うれしくなることばをみつめよう(2年生)」→「グループの合い言葉をきめよう(3年生)」→「学校についてしようかすることを考えよう(4年生)」→「問題を解決するために話し合おう(5年生)」→「話し合って考えを深めよう(6年生)」

先の教室の一場面のように、先生が「話し合ってください」といっても、児童・生徒はどの話し合いをすれば良いのか戸惑うのです。先生も児童・生徒も話し合いには3種類あることを認識したうえで、これからどの話し合いをするのか共通理解することが必要なのです。

また、2や3の話し合いは、司会者の役割が大きくなります。2の話し合いは小学校3年生から学びますので、その頃から教室の誰もが司会をできるように育てなければなりません。